

身体障害者手帳の交付を受けている者

障害の区分	障害の級別
視覚障害	1級から4級までの各級
聴覚障害	2級及び3級
平衡機能障害	3級
音声機能障害	3級
上肢不自由	1級及び2級
下肢不自由	1級から6級までの各級
体幹不自由	1級から3級までの各級及び5級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	1級及び2級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	1級から6級までの各級
心臓機能障害	1級及び3級
じん臓機能障害	1級及び3級
呼吸器機能障害	1級及び3級
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級及び3級
小腸の機能障害	1級及び3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から3級までの各級
肝臓機能障害	1級から3級までの各級

戦傷病者手帳の交付を受けている者

障害の区分	重度障害の程度又は障害の程度
視覚障害	特別項症から第4項症までの各項症
聴覚障害	特別項症から第4項症までの各項症
平衡機能障害	特別項症から第4項症までの各項症
音声機能障害	特別項症から第2項症までの各項症
上肢不自由	特別項症から第3項症までの各項症
下肢不自由	特別項症から第6項症までの各項症及び第1款症から第3款症までの各款症(生計同一者、常時介護者運転の場合は特別項症から第3項症まで)
体幹不自由	特別項症から第6項症までの各項症及び第1款症から第3款症までの各款症(生計同一者、常時介護者運転の場合は特別項症から第4項症まで)
心臓機能障害	特別項症から第3項症までの各項症
じん臓機能障害	特別項症から第3項症までの各項症
呼吸器機能障害	特別項症から第3項症までの各項症
ぼうこう又は直腸の機能障害	特別項症から第3項症までの各項症
小腸の機能障害	特別項症から第3項症までの各項症
肝臓機能障害	特別項症から第3項症までの各項症

療育手帳の交付を受けている者

障害の区分	障害の程度(総合判定)
知的障害	A1又はA2

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

障害の区分	障害の級別
精神障害	1級(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による通院医療費の公費負担を受けている者に限る。)